

## AGB旅行規約～「お申し込み前のご案内とご注意」

- インターネットにてツアーお申し込み手続きを完了して頂き、後日、正式なご旅行お見積り書兼ご請求書をPDFファイルにて、お支払い方法の詳細と共に送付致します。そちらの書類が送付されてから**10日以内**に、お一人様につき旅行代金から**500ユーロ**をお申し込み金としてクレジットカード決算、もしくは銀行振り込みにてお振込み頂きます。この手続きを完了された段階で正式な申し込み受付とします。全額を一括でお支払い頂くことも出来ます。お申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれの一部として取り扱いします。
- 当社で定めた期間内にお申込金をお支払い頂けない場合はお申し込みは一度取り消される場合があります。
- 旅行代金(お申込金を差し引いた残額)は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって**8週間前**までにお支払い手続きを完了して下さい。弊社発行のお見積り書兼ご請求書に期日の記載があります。
- 旅行代金のお振込みは、クレジットカード(Visa/Master)、及び郵便振り込みにて受付致します。なお、郵便振込みの場合、郵便局で手続きの際に一律**2500円**の手数料がかかります(お客様負担)また、この場合、外国受け取り側にも手数料がかかりますので、お手数ですが送金総額に旅行代金とは別にお一人様につき**10ユーロ**を加算した金額をご請求させて頂くことになります。(詳細はお見積り書発行の際にご案内致します)
- 宿泊施設はパンフレットで指定がある場合でも、申し込み時期によっては、ご参加の皆様にご一緒のお部屋をご用意することができない場合があります。お申し込みは出来るだけ早めにされる様お願い致します。
- ご出発前に各自にて海外旅行傷害保険のご加入をお願いします。
- パスポートの有後期限には十分ご注意ください。これに関する問題が発生した場合、当社としては責任を負いかねますのでご了承下さい。更新が必要な方はお早目にお手続き下さい。
- 当社は、お客様が次に掲げるような事由により損害を被られたときは、前項の責任を負うものではありません。
  - 天変地裁、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。
  - 運送・宿泊機関の事故もしくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。
  - 官公署の命令又は伝染病による隔離
  - 自由行動中の事故
  - 食中毒
  - 盗難
  - 運転機関の遅延、又はこれらにより生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮
- お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただき、旅行契約の解除をすることが出来ます。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。この場合の払い戻し送金にかかる金融機関の手数料もお客様ご負担となります。申込金のみで取消料がまかなえないときはその差額を申し受けます。なお、いかなる場合もマラソンエントリーフィー及び、オプションツアーの返金の払い戻しは出来ません。
- お客様による旅行契約解除と取消料について  
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって
  - 90日目に当たる日以前の解除 旅行代金の25%
  - 60日目に当たる日以降の解除 旅行代金の50%
  - 14日目に当たる日以降の解除 旅行代金の80%
  - 2日目に当たる日以降の解除 旅行代金の90%
  - 旅行開始後の解除または無連絡不参加 旅行代金の100%尚、解除日とはお客様が当社の営業日、営業時間に解除を申し込まれた日とします。
- 当社は、個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、運送・宿泊機関などの提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲で利用させて頂きます。尚、旅行後のアンケートのお願い、特典サービスの提供等にご連絡をさせて頂く場合があります事をご了承下さい。